

第五十五回国会
衆議院

科学技術振興対策特別委員会議録 第十一号

昭和四十二年六月一日(木曜日)

午前十時四十二分開議

出席委員

委員長 矢野 詢也君

理事 小宮山重四郎君

理事 中會根康弘君

理事 石野 久男君

理事 内海 清君

池田 清志君

佐々木義武君

箕輪 登君

佐々木良作君

出席國務大臣

國務大臣 二階堂 進君

出席政府委員

科学技術政務次官 始関 伊平君

科学技術庁長官 小林 貞雄君

官房長 村田 浩君

科学技術庁原子力局長 高島 節男君

通商産業省重工業局長 安達 次郎君

通商産業省公益事業局長 有澤 廣巳君

委員外の出席者

原子力委員会委員 山田太三郎君

原子力委員会委員 今井 美材君

参事(原子燃料公社理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

参事(日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

本日の会議に付した案件

参考人出席要求に関する件

原子力基本法の一部を改正する法律案(内閣提出第七二号)

動力炉・核燃料開発事業団法案(内閣提出第七三号)

○矢野委員長 これより会議を開きます。

原子力基本法の一部を改正する法律案及び動力炉・核燃料開発事業団法案の両案を一括して議題とし、審査を進めます。

最初に、参考人出席要求に関する件についておはかりいたします。

ただいま議題としたしました両法律案審査のため、本日、原子燃料公社理事長今井美材君及び日本原子力研究所理事長丹羽周夫君を参考人として意見を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○矢野委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○矢野委員長 両参考人には、御多用のところ、連日御出席くださいます、ありがたく存じております。

御意見の聴取は質疑応答の形式で行ないますが、どうかそれぞれの立場から忌憚のない御意見を述べくださるよう、お願い申し上げます。

質疑の申し出がありますので、これを許します。佐々木良作君。

○佐々木(良)委員 まず、二階堂長官にお伺いいたしたいと思ひます。御承知のように、最近ビッグサイエンスといふことがたいへん流行いたしております。科学技術長官でございますか

ら、相当な御抱負があらになると思ひますが、まず承りたいと思ひます。

○二階堂國務大臣 お説のとおり、最近研究開発が大型化されてまいつておることは御承知のとおりでありまして、しかも、この開発が、一面においては非常に細分化されてまいつておりますし、また一方には、それが非常に大規模になつてきておるようなわけでもあります。中でも、宇宙開発あるいは原子力エネルギーの開発、また電子産業の關係、あるいは素粒子等の研究開発、こういったものが最近ビッグサイエンスといわれるような類型に入つておると思つております。そういう方向に研究開発が進められてまいります。現段階においては、やはりわが国におきましても、こういう大型な研究開発を進めるためには、国はもとよりであります。少ない財政、そしてまた、頭腦を効率的に利用いたしまして成果をおさめていかなければならぬ。したがって、官、学、民一体となつて総力をあげてこの開発を進めていくという体制が必要ではなからうか、私はこう思つております。しかし、それにいたしまして、やはり基本的な、ベーシックな基礎研究というものを進めていくと同時に、やはり一定の計画というものを樹立して、そして、できればまたそれを推進する法律というものをバックに持つて進めていくという形が望ましいのではないかと考えておるわけでございます。その一つといたしまして、いま御審議を願つております原子力の平和利用開発の問題があるわけでございますが、これにつきましても、一定の計画を立てて、そして法律をバックにして国と民間、学界の一体の総力をあげて開発をやろう、こういう構想を進めておるようなわけでございます。

○佐々木(良)委員 ビッグサイエンスということ

ばが新しく出たということは、言うならば、従来の科学技術の分野を伝統的にそのまま伸ばしておつたのでは狭過ぎるから、それを相互関連を持たせながら総合的に有機的に結びつけていくということではなければならぬと思ひます。したがって、私はほんとは非常に大げさな感じを持つておりまして、実際は国の頭腦、技術の総動員計画を実際に推進し得る能力を国が持つようにならなければならぬというのが、現代国家、というよりはむしろ将来国家の資格になるような気がするわけですね。その意味で、あまり新でもないかもしれませんが、科学技術長官はあまりかわられ過ぎるものでありますから——新科学技術長官に期待するところが私は大なるものがあるのであります。少なくとも、官民一体化と言われますけれども、官民一体はもろんのことでありまして、従来のただ官民一体ということばじゃなくて、その存在する頭腦、技術の総動員体制を国自身の責任で立てていって、そしてそれをうまく遂行し得るかどうかがというのが、私はかぎのような気がいたします。

そういたしますと、二階堂さん、ほんとはその場合に一番じやまになるのが、言うならば、明治以来からの官僚機構、非常にセクトで、きつちきつちとでござうておつて、そして、そこだけ走つておればいいというか、ほかの分野を侵してはならない、おれの分野を侵されてはならないという思想が官僚機構の中にある限り、これはなかなかむずかしいと思ひますが、だいたいどうぶですか。その辺、いまのお話のように断固として推進される御覚悟がございますか。

○二階堂國務大臣 私も就任以来、科学の振興、技術の開発という問題に取り組んでまいりましたが、おっしゃるとおり、今日ほど科学技術の開発が大きく取り上げられなければならない時代はな

す。

い。しかし、それにつきましても、やはり国民の科学技術に対する理解協力というものが足りない、産業界においても、最近ようやく技術格差の問題が非常に世界列国の間に問題になったり、あるいは資本取引の自由化に伴って技術の導入が問題になったりする。技術を支配するものは経済を支配するといわれているほど非常に大きな問題になってきている。また、わが国の経済、産業がよくなっているその基本は、やはり科学技術の裏づけにまわっているのが大きかったし、また、今後はさらに一層大きなものじゃないかというのを私は痛切に感じております。したがって、そういう考えから、従来国が——科学技術庁ができて十一年になります、国が科学技術を担当する一つの独立した省を設けたゆえんのもの、私はそういうことにあつたと思っておりますし、また、歴代の長官がそういう考えに基づいて科学技術の振興に力を入れてまいられたと思っておりますが、しかし、予算の折衝等を通じてみまして、率直にいつて、私は、国の投資、力というものを科学技術の開発に、もう少し入れるべきではないか。これは、諸外国の最近の情勢を見てみましても、非常におくれている、そういう感を非常に深くしておりますので、私はあさはかな自分の考え、あるいは知恵でありますけれども、総力をあげてひとつ体当たりをしていくという——むしろ私はある人から君は少しハッスルし過ぎておるといふ御注意を承ったことがあるくらいでございますが、それはもちろん非常にあさはかな考えのものでございますから、やむを得ないとしても、しかし佐々木さんのおっしゃったような、そういう情熱を持って今後科学技術の振興開発に一体となつて当たつていかなければならないと私が今日である、むしろおくれている、これを取り戻すためにどうするかということでもなからうかと思っておりますので、私はそういう決意でもってひとつ御期待にこたえていきたい、こういう考えで一生涯懸命努力をしておる最中でございますので、どうかひとつ御協力、御支援を賜わりたいとお願ひ申し上げます。

○佐々木(良)委員 長官の決意のほど、私も感銘しながら、心から協力を誓うものであります。しかしながら、非常におくれている現状を取り返すためには、これは短兵急にやっても、先ほど長官がお話のように、国民の理解を得なければ、なかなかいけないものだと思います。私は、科学技術の問題、特に原子力の問題等を少し見ても、勉強してみまして一番感ずることは、専門家がかり角突き合せて専門家の意見を戦わせ過ぎておる。それが一つは国民のものになっておらない。したがって、国民の理解がないわけです。私は、たいへん失礼な話でありますけれども、昨年の三月の予算委員会において、さらにまた、それでは十分意を尽くさなかったものでありますから、三月二十三日の本科学技術の特別委員会において、特に同僚の了解を得まして、時間をいただきまして、科学技術、特に原子力の平和利用に対する問題の取り組み方に対して、ほんとうに懇々と、情熱を傾けてものを申し上げたつもりであります。したがって、ひとつ新長官は、私も野党の立場ではございしますけれども、大いに意のあるところを御了承いただきながら、これは、法律を通すだけが目的でもないし、事業団をつくるだけが目的でもないはずでありますから、本格的に取り組む姿勢を私は明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、半分プライベートみたいになつて恐縮ですが、科学技術、特に原子力行政を推進しようと思ひまして、これまでやってみて一番困ることとは、最高の責任者が総理大臣だということでは、法律によつて、総理大臣がやるということでは、オールマイティだから、何でもできるという事です。しかし、総理大臣が実際にやらなければならないこととは、だれもやれないということなんです。したがって、現在の体制においては、ほとんどの問題は、原子力委員会が総理大臣の諮問に答えて、あるいはみずからの力で推進して、ものを申し上げます、こういうふうにはなつておりますけれども、法のたてまえからいくと、やはり総理大臣みずからがさいはいを振つて推進していかねければならぬような立場に法律はできておる。ところが、それはききにくいことにはできておつても、二階堂さんや御承知のように、とてもじゃないが、佐藤総理大臣が原子力の端々のことなんか聞いておる時間はない。せつかく貴重な時間をさいて、党の代表質問を予算委員会の中で、党の中にも、まづその問題だけに集中して総理大臣にやってみても、とてもじゃないが、総理大臣の頭のこの辺をかけるだけであつて、ちつとも本気に聞こうともされないし、やろうともされない。言うならば、とても時間的な余裕がなく考えられないのだと思ひます。これが現在の科学技術というか、原子力行政を非常に停滞させておる最大の原因だと私は思ひます。

もう一つの理由は、悪いけれども、科学技術庁長官というものが、このごろはかわつて、かわつてしようがない。最も長期的に計画的に考えていかなければならぬ推進力が、言うならば、政界の風のまにまに半年か一年足らずできよきよとかわられたのでは、事務当局が苦勞するのはあたりまえのことだと思ひます。したがって、いま長官のお話しになりましたようなビックサイエンスに対する取り組み方は、これは画期的な考え方によつて取り組みなければならぬのであるから、その場合は、何よりも政治が優先しなければいけないと思ひます。官僚にまかせてできるものではない。そうすれば、昔のルールを走るだけでは、業界にまかせておいてできるものではない。業界は損をぬくように歩くだけで、したがつて、それを組織化して推進する力というものは、政治以外にない。政治の中心は、科学技術庁長官であり、総理大臣であるわけですから、この安定性と決意というものが何ものにも優先する。くだいようでありますけれども、私はそのことを重ねて重ねて長官に御理解いただきたいながら、この問題に対してむしろ長期のかまえて取り組んでいただきたいというところをお願いいたしたいわけですが、これは質問にならないと思ひますけれども、長官、ほんとうに長期に取り組みますか。少なくとも佐藤内閣の間だけ、あなただけ、かわらぬという約束ができませんか、向こうから言われぬ限り、○二階堂国務大臣 先ほど申し上げましたとおり、私の決意とか情熱というものは、これは国会議員である限り、大臣であらうがなからうが、私はそういう考えで推進してまいりたいと思つておりますが、首を切られるか、切られないかということ、総理の考えられることでございしますので、むしろ私はそういう情熱を持って、おつしやつ首に迫り進めたいと思つております。いづつ首になるかわかりませんが、そのことは総理の問題でございします。

しかし、何と申しましても、英国などでは、いろいろ聞いてみますと、科学技術担当の国務大臣を置いておる。しかも、技術者の人材養成を主とする大臣を、文部大臣のほかに置いておる。私は、こういう姿勢が政治の姿勢だと思つております。ですから、わが国におきましても、やはりこの新しい事業団に取り組んでみましても、一体頭脳をどうするかという問題がある。その養成を今後どうするかという問題がある。また、燃料をどうするかという問題がある。こういう問題は、一朝一夕にできる問題ではないのであります。やはり長期的に計画を立てて、地道に大きな目標に向かって、言うならば、国の総力をあげて基礎づくりをしていくという姿勢というものが、遺憾ながら今日までできていなかった。私、就任以来役所の行き方を見ても、お説のとおり、官僚、役所に思ひ切つたことをやれと言つてもなかなかできないものではないと思ひます。しかし、それを思い切つてやっていく、そして、科学技術庁という役所が文部省の五階、六階に間借りしてありますけれども、これはやはり政治も経済もこの省がリードしていくんだというくらい省にしなければならぬんじゃないか。したがって、人材も優秀な人

材をここに集めてやっていくんだという決意、そういうものができてくれば、いわゆる政治が優先するところと、そういう体制ができてくる。それを引っ張っていくのは何と云っても政治だ、そのことについては私は佐々木さんと全く同意見であります。できれば、私は、そういう情熱を燃やしながら先進諸国の体制におくれないように、総力を結集するような体制で大型プロジェクトに取り組み体制を推進してみたい。これが私の偽らざるほんとうの気持ちでございます。

○佐々木(良)委員 ビッグサイエンスの取り組み方に対して、特に長官から官民合同、一体化の総力体制をつくり上げなければならぬこと、格別基礎研究を充実すること、並びに一番大事なことは計画性をもって推進しなければならぬこと、これらに対しては御高見を承りました。したがって、私は、今度はそのような観点に立って原子力行政をひとつ御検討いただきながら、議題となっております法案の問題にだんだんと質疑を進めてまいりたいと思います。

先ほど申し上げました昨年の三月のこの科学技術の特別委員会におきまして有澤先生、いまおいでになっておられますが、有澤先生を中心に、私はぜひふん失礼なことばまで申し上げながら、取り組み方についてぜひふん激しいものの言い方をした記憶を持っております。今度、御承知のように、いま議題になっております動力炉の事業団をつくらうという法案を提出する決意をされました。これについて有澤先生に端的に一言だけ感想を承りたいわけですが、

昨年私の質問の一つの大きな部分は、三年も七年も同じような、と言ったらいへん失礼でありますけれども、えらい人が議論ばかり繰り返しておつて処置ないではないか、われわれはいま学究の徒として学問を求めているのではない、原子力の平和利用は世界のとうとうとした動きだから、これにおくれぬようにしたいということで、何でもいかり取りかかれない。それをやるためには、それをやるにない手がないわけならぬ。

導入するのならば、受け入れ主体がちゃんとしていなければならない。開発するのならば、開発主体がちゃんとはっきりしなければならないはずだ。商売のかたわらにだんだんとやったり、あるいは別の研究のかたわらに成果を期待するようないことは、なかなかむずかしいのです。動力炉の、特に新しい動力炉の研究開発、これはまた自主性を持ったものであるとか、導入的なものであるとか、いろいろ問題があるようですが、いづれにしても、やらなければならないという任務を持つた第三の機関をつくりたい。それから始めるべきである、私はこういふものの言い方をぜひ強くいたしました。それが理由になったというわけではないと思いますが、受けて立つような形で、今度この法案が提案されたわけでありまして、その意味においては私は大いに敬意を表しておるわけでありまして、しかしながら、実際に出てきたものを見ますと、出ぬよりはよほどいいわけでありますけれども、はたして私どもが心配しているような問題を全部消化されて、その上に立つたかどうかというのはなほ疑問で、ともかくも、何かものをつくらなければ、そこに踏み切らなければという考えがむしろ中心になって、言うならば、機関設置を決意されたような感じを受けるわけでありまして、それはそれなりに敬意を表するわけでありまして、その辺に対する御感想を承りたいと思います。

○有澤説明員 ただいま佐々木委員からお話がありましたとおり、昨年の三月でしたか、佐々木委員からいろいろわれわれに対する励ましのことばをいただきました。当時といたしまして、私も、それはそれより約一年半ばかり前から、日本のエネルギー事情に最も適合した動力炉の開発を進めなければならぬという考え方をいたしました。これをどういふふうに関心するかと、また、その主体をどういふ開発主体にするかというこの議論をしてまいりました。これはわれわれ委員会の委員だけで検討するよりも、もっと国民各層の方々の御意見も十分拝聴した上で――拝聴というより

は、お互いに意見をかわした上で、そういう方針をきめていくほうがいいだろうというので、動力炉開発のための懇談会を持ちました。これには大学の研究所、それからメーカー、ユーザーという電力業界、そういう方面からの専門家を――これは単なる専門家ではなくて、経営のほうも相当やっていらっしゃる、しかし、また、原子力のほうに専門家にお集まりを願ひまして、一年半ばかりお互いに激しい討論をやりまして、そして、だんだん議論が固まってきまして、昨年三月にお話し申し上げたわけでございます。

そのときの考え方でも申し上げますが、動力炉、これは高速増殖炉と新型転換炉でございますが、この二つの炉を開発する主体をここに決める。これが中心になりまして、わが国における頭脳と人材をここに結集しまして、この動力炉の開発に当たるようにしよう、こういう考え方でございます。しかし、われわれの考え方が今回の法案にまっすぐにそのままあらわれているというわけではございません。政府のほうにも政府の方針がありまして、新しい法人なり公団をつくるというところは、政府の方針として差しつかえがあるということもありまして、そこで、われわれといたしましては、動力炉の開発ということと燃料の開発ということは不可分一体のものである。そうだといたしますならば、動力炉と核燃料の開発とを一緒にしたような形の事業団と申しますか、団体をつくって、この団体が中心になりまして、各方面にあるブレーンを集結して、これに当たることになるべきであらう。われわれが最初に動力炉の開発だけを考へていた主体ばかりじゃなくして、むしろ燃料を一緒にしてやるといふことも、決してわれわれの方針を妨げるものでないどころか、場合によっては、かえってそのほうが合理的でもあるというふうな考え方になりました。ただいま御提出申し上げておられます動力炉・核燃料開発事業団法案がつくられるに至りました。

それからもう一つは、この事業団ができるにつきましたも、ただいま長官との間に、こういう

ビッグサイエンスの大型プロジェクトを設定して、これを推進していくには政治力がたいへん重要であるというお話がありました。私も全く同感でございます。今回この動力炉・核燃料開発事業団法案並びにそれに対する予算が――私どもから見ますと、予算は必ずしも十分と申し上げでございます。その間に非常に大きな政治力を発揮していただいた結果でありまして、原子力委員会の委員長として、長官にはたいへん政治力を発揮していただいたわけでございます。そういうことでございますので、御了承願います。

○佐々木(良)委員 いま有澤先生は、提案に至る経緯をお話しになりましたが、私はほんとうはその経緯をお話ししようと思つたのではないのでありまして、これはいろいろ問題はあろうけれども、百の議論よりも一発ぼつとここに石を打つてみなければ、これから先進展しないのではなからうか、むしろこういう御判断が先になつて、強引な事業団設立ということに踏み切られたのではあるまいか、ほんとうは私はそういうふうには理解しているものでありますから、間違っているかどうか知りませんが、そのような政治的な判断を持たれたかどうかをほんとうは承りたかったわけでありまして、いま先生の立場でそういう御答弁を要求することは困難だと思ひますから、それはそれでけっこうだと思ひます。

ただ、有澤先生も「国産動力炉についての従来からの経緯」、こういう書きつけの出ているのは御存じだと思ひます。研究材料として何べんも出されておると思ひますが、私は今度の質問の材料に最初それを読み上げることから始まつたのであります。これを読んでみての直観は、こんなことをするのに一年も二年もかかつてやるようなやり方、理詰めのやり方では、とてもじゃないが、事業団なんかつくつてみたところで、三年たつても事業団の組織もできないだろう、とてもじゃないが、これを手がけている人々のやり方では、これはもう処置ないがな、こう思つたのであります。

私が、先ほど言いましたのは、端的に言って、原子力産業を中心とした技術というのは、日本は非常におくれておる、これはともかく早く取り返さなければいけぬというのが一つの目的ではあるまいか、こう申し上げたわけでありませう。

そこで、有澤先生に私お伺いしたいと思ひますが、確かにおくれておるのではありませんが、そのおくれた理由というものは、アメリカを中心として軍事目的にずっと技術が進んだ、そのあとから日本が出たからだということになっておる。ところが、日本と同じようにおくれて出た西ドイツが日本と同じ状態で発足しながら、この五、六年の間に西ドイツの技術水準は相当上がつてきて、日本はどうかといふ水をあげられたのではあるまいか、こういふふうにいわれておるわけでありませう。ほんとうにそのような状態にあるとお考えになりますか。それと同時に、そのことに対しては、何が原因して、どういふことが一番大きな理由で、もしそのような結果がきておるとするならば、その結果がきたのであらうか、それに対するお考えを承りたい。

○有澤説明員 ただいま日独の間の原子力技術といひましようか、科学技術の水準の問題でございませうが、確かに御指摘のように、あれはたしか私が一九五八年にドイツへ参りまして、あちこちの原子力施設を視察いたしましたときは、大体日本とどっちこっちというところであつたと思ひます。ところが、最近——最近といひましても去年、おとしぐらひですけれども、ドイツのほうでいろいろ聞いてみますと、どうも日本よりだいいぶん進んでおるような感じを受け取りました。その点では、御指摘のとおり印象を私も持つております。

それでは、どういふわけで、ドイツのほうに日本よりも、ここ数年のうちに、そういうふうな前進をしたかというお尋ねでございますが、私自身は、やはりドイツのほうは、言つてみれば、原子力関係の大型プロジェクトに取り組んだということであらうと思ひます。ですから、高速増殖炉

につきましても、もう相当の研究を積んで、いまやプロトタイプ建設を目標にした開発活動を始めておりますし、それから、新型転換炉におきましても、いわゆるAKB計画という一つの新型転換炉の開発計画に取り組んで、これも二年ぐらいたつておるかと思ひますが、ともかくも、私自身の感じでも申しますと、ドイツのほうはそういう大型プロジェクトに取り組んでどんどん開発を進める、また進める体制でやつておるというところ、またその進みがあらわれてきつておるのではないか、こういふふうにご感じております。もつとも、ドイツの場合には、いわゆるユーラトムの六カ国の共同研究という体制でもあります。それで、ユーラトムの共同体制に基づく開発ということも、あわせて考えなければならぬと思ひますが、しかし、言つてみますれば、向こうのほうはそういう大型プロジェクトに取り組んで開発をやつておるというところにその違いのあらわれが出てきておるのじゃないか、こういふふうにご考えます。

○佐々木(良)委員 私はいまの有澤先生のお話の中で、特に西ドイツと日本とがごころ技術で相当に差をつけた感じが持つておられること、これは非常に重大だと思ひます。同じように出発して、しかも、原子力委員会みたようなものも同じように似た形をつくつておるものが、日本では相当おくれてきたということ、この事実は相当重大なことだと思ひます。したがつて、ひとつ二階堂長官に、これは別の意味でおくれておる実態をはつきりと私は把握されたいと思ひます。

原子力局長にお願いしておきたいと思ひますが、技術的に相当水をあげられておる状態を、何らかの形で説明できる資料をつくつてほしい、これは口で言うたつてなかなかわかるものじゃありません。しかしながら、私はある程度材料を整えれば、やはり相当水をあげられた状態が出ると思ひます。どんな努力でその資料ができるか知りませんけれども、五、六年の間に水をあげられたとするならば、その内容がいまどの程度違つておる

かということになるべく資料化してひとつ作成していただきたいと思ひます。それから、長官、私は実際おくれておると思ひます。話に聞くだけでありますけれども、同じように出たドイツの技術でありながら、ドイツのメーカーのAEGが、最近スカンジナビア半島のどっかの国際入札に——軽水炉だつたと思ひますけれども、実証炉の国際入札にドイツのメーカーが参加して、そして堂々と戦つておる状態、そのことと、いまの日本のメーカーを中心とした日本の技術の状態を比べていただければ、これは重大なことだと思ひます。この差はどうした埋まるか、こういふふうにご考えていくのが原子力政策の進め方の第一歩でなければならぬ。発電機をつくるのは、長官、あとでよろしいんだ。電気

のほうは、これはわしは引き受けるから、また、こ二十年ほどの間に早く原子力発電所をつくらなければ、電力が足らなくなつて電力制限をするようなら、それはわしのほうで引き受ける。そうではなくて、十年後においてだんだん逼迫してくる状態のときに、日本の原子力発電所あるいは原子炉をつくれる技術水準が国際水準に達しておつて、そして堂々と国際的に取り組めて、したがつて、国内のこととはもちろん国内メーカーでまかなわれなければならない、輸出の産業とさなり得る状態になり得るかどうかということが、原子力に対するかまへの第一なんだ。

ところが、ほんとうはそうでなくて、これまでのかまへといふのは、いま長官がお話しになりましたように、発電計画自身から話ぐるものだからこんがらがつてしまふがよいのです。そういう感じを持つておるわけなんです、どうか、その意味でひとつこの問題は真剣にお考えをいただきたいと私は思ひます。

このドイツに日本が水をあげられた原因をいろいろ考へてみることに、私は、おそらく新長官がこのよりの日本の原子力政策を推進するための考へ方をまとめるに一番いい参考になるのではなからうか、こう思ひますから、いま有澤さんからお

話しのうちに、大きなプロジェクトにすぐ取り組んだということもありましようが、そのほかにも私は理由があるような気がしますが、ドイツがなせ五、六年の間にこれだけ進み、日本はなぜ五、六年の間にこれだけおくれたか、この理由を、これは役人さんに調べさせればすぐわかりますから、ぜひ御検討いただきたい、こう思ひます。

その理由の一つとして、私は、これまでの日本の原子力政策に取り組む姿勢——姿勢といふことは抽象的ですが、いま長官自身がお話しになつたようなことだ、その姿勢の相違を明確にひとつあげたい。そのいいか悪いかは別問題です。この原子力政策に取り組む姿勢が、西ドイツの姿勢と日本の姿勢とが全然違つておつたのではあるまいかという感じを持つので、これをひとつ吟味していただきたい、こういう意味で問題を一つ提起したい。

一九六一年、昭和三十六年ですから、日本でも原子力委員会が動き出さ、ちやうど問題がはなやかになつたころだらうと思ひます。この一九六一年の、これは聞き伝へるデータでありますからよく知りませんが、ドイツの原子力産業会議において、原子力計画といふものは、ドイツの原子力産業が他の大工業国と同一の技術水準に達するための産業計画の一環であるべきだ。発電計画じゃなくて、要するに、外国の産業に負けないような技術をとにかくドイツの中につくり上げる、ことが、この原子力計画の第一の目的だ、こういうような方針を掲げて、そして、いまのうちに技術克服をやつておかなければ将来ひどい目にあうだらう、こういう方針を原子力産業会議というのがちゃんと掲げて、同じ考え方をドイツの原子力省といひますか、あるいは原子力委員会みたようなものも大体オーソライズしておつたやうであります。したがつて、こういう観点で国際競争力に耐え得る原子力産業を確立するといふことが、この政策の出発点になつておると思ひます。そして同じ考へ方のもとに、明確に原子炉を稼働するために

は相当なリスクが生ずる。原子炉を稼働するためにはリスクが生ずるが、このリスクは大部分は政府自身がカバーしなければならぬものだ、こういう方針をはっきりと打ち立てておられます。そしてドイツはこのような原子力政策の方向を明らかにして、この方向を背景にしたがって、ドイツの原子力省と原子力委員会が指導性を発揮して、そして、ぐんぐんと政策を進めてきたところに、私は、今日の大きな飛躍のもとがつくられたような気がしておるわけがあります。そして、いまのような方針に基づいて、御承知のように、一九六三年以降はいわゆる五カ年計画というものをつくって、それこそ官民一体の協力体制をしきながら、きわめて計画的に原子力の政策を進めておるのにはあるまいか、私はこう見ておるのです。このように、ドイツの原子力政策の出発点が、まず第一は、何よりもおかれておる技術、外国の技術を入れて、その技術を自分のドイツの国にたくく習得してしまおう、勉強して自分のものにしてしまおう、そして自分のものにした上で独自の改良発展を加えていく、こういう感じの技術政策が第一に置かれておること。それから二番目には、それを中心にして原子力産業自身をつくり上げるんだという考え方が非常に強くなったこと。第三番目には、産業といつたが、民間まかせでおったものではできっこない。そろばんが合わぬのだから。そのそろばんに合わない部分をばききりと政府自身の責任でやっつけていかなければならぬ、こういう感じ、いまの技術の習得と原子力産業の確立というためには、政府自身がリーダーシップを持って官民一体の協力体制をとり、同時に、そろばんの合わないところは政府自身が埋めてやるぞ、こういう考えで私は取り組んでおったと思うのです。この考え方が、私は、いまのドイツの原子力産業をつちか大きな土台になっておる、こういう気がするのであります。これは有澤先生でもよろしうございませう、あるいは原子力局長でもよろしいが、私の考え方はだいたい観念

的かどうか、感じをちょっとお答えいただきたいと思ひます。

○村田政府委員 たいま佐々木先生御指摘の、ドイツにおける原子力政策のこれまでの進め方についてであります。私もその承知いたしますところでも、一九六三年にすでに非常に大規模な原子力開発計画というものを、五カ年計画をつくってあります。今年度までの五カ年計画であります。この五カ年計画の中で、ドイツの原子力産業というものを育成していくために三つの分野についての動力炉開発の計画を進めております。

その第一は、お話にありました外国からの導入技術、主として軽水炉であります。その技術をできるだけ早く国産化していく、このために生ずるリスクは政府がカバーする。そのカバーのしかたは、あるコスト以上になる場合には、そのコスト以上の分は政府が赤字を埋める、こういうような形の一種の補償制度を採用いたしております。それから第二の分野は、いわゆる中期計画とみなされる分野におきましては、われわれのほうでも、たゞいま御審議願っております新型転換炉に属するもの、これを当初六つばかりあげまして、その六つの型の新型転換炉を、準備段階ではあります。第一のこの五カ年計画内にそれぞれの研究を行なうことによつて、将来どの新型転換炉を集約的に工業化していくか、これについての資料を得るための開発を進めることにしております。五カ年計画を終る段階で、その評価を行なえるという形を考へておるものであります。

最後に、第三の分野は、これまた、私も考へております。高速増殖炉の分野であります。これはひとつの長期計画という立場でとらえまして、長期計画でございませうから、その第一次の五カ年計画においては、むしろ高速増殖炉でもいろいろの型の型が将来考へられようから、それらについて可能性の高いものに重点は置かれておりますが、並行的に検討を進める。短期計画、中期計画、長期計画と、それに応じて政府の援助のしかた、政府自身の責任のとり方等もバランスをとつて、計画的にやつていくんだ、こういうことで考へております。

このような計画を、ただ紙上でつくつただけではなくて、これをサポートするための資産計画を立てておられます。この資金計画は動力炉開発ばかりではございませうが、他の関連します原子力技術の研究開発、これの推進のために、円価に換算いたしまして、総額二千三百億くらいを投入する、こういう長期計画を、すでにい早く一九六三年からスタートしておるわけでありませう。今日までの成果を見ますと、先ほど有澤委員も御指摘になりましたように、これらのものもかなりの部分が漸次実現化されつつあるように思われます。たとえば予算の面におきましても、五カ年間で二千三百億円でありませうから、一年平均にいたしまして四百数十億になります。今日のドイツの原子力予算は四百五十億円を上回つてきております。わが国の百五十三億に比べますと、三倍の額を投入いたしておられます。

また、その六つの新型転換炉の二環であります。オート・ハーン号に用います改良加圧水型船用炉、これにつきます。すでに御承知のとおり、わが国と原子力船の計画につきましては、ほぼ同じものを考へておつたのであります。すでに炉を完成いたしまして船に積み込むというところまで進んでおるうちに承知いたしておられます。

○佐々木(良)委員 ドイツの原子力政策の取り組み方が大抵いまのようなかまえてあったのに対して、日本の取り組み方がどうであつたかと申ししますと、先ほどいみじくも二階堂長官がお話になりましたように、いまだんだんと整理をされておる。よりには見えますけれども、少なくとも従来の経過から見ますと、言うならば、日本のじやなくて世界の技術水準の発展状況から見ると、わが国においては何年ごろにはどれくらい原子力発電が期待できるであろうか。まず、日本の発電計画の一環として原子力というものをつかまえて、そして、発電計画の中にどれくらいの程度の原子力発電を置こうか、こういう把握のしかたです。その

場合には、日本の技術が発達しようがしまいが、ほんとうは関係ないのです。日本の発電所を建設するのには、原子力の発電所をつくらうとする場合と、国際的に一番安く一番いいものをつくらうとする場合には、日本の技術であることは必要としないのです。したがって、こういうような発電計画を中心にして、その原子力発電をいつごろから、どれくらい据えつけていくか、それができるかというところから出発する場合には、こういう考へ方からは、原子力技術をもかく外国から日本へ入れて、日本自身で消化して、自分のものにしていくとか、それに改良発展を加えていくとか、あるいはみずから力を開発しようとか、研究しようとか、そういう技術を開発研究しようというのには第二義的にならざるを得ない。同時に、原子力産業自身を確立して、そして、言うならば輸出産業、あるいは日本産業界の大きな一つの柱にしてしようというふうな、原子力産業自身を打ち立てようという考へ方もまた副次的にしか成り立ちません。技術を上げなければならぬ。原子力産業を確立しなければならぬという考へ方が第二義的であり、副次的である限りにおいて、日本の本格的な原子力技術というものがそんなに伸びないのはあたりまえのことではなからうか、私はこういうふうに考へるのです。

ドイツの取り組み方は、まず第一に、十年おくれで出発したんだから、外国の技術をとにかくとつてこよう、とつてきてそれを貪欲に消化して自分のものにしてしよう。そして、それを発展させようというところに原子力政策の第一点を置いておる。同時に、いまのうちにやっておかなければ、ドイツの工業界は——電気じやないですよ。ドイツの工業界は、言うならば、メーカーは国際競争に耐えられない状態になるから、いまのうちにそれをやっつて、ドイツの工業界自身の発展のために原子力産業を打ち立てなければならぬ、こういう方針に立つて、政府自身が官民合同の、民は民、官は官としての技術を習得し、原子力産業を打ち立てろという方式でさいはいをふるい、足りない

ものは、これは新しい産業はもうからないのだから、もうからないものはおれが出てやる、こういう観点で取り組むのと、世界のうちで一番いい発電所を何年ごろにつくればいんだという観点が出発点になって取り組まれておる日本の原子力産業との間には、この五、六年の間に大きな水があくのも当然なことだと私は思うのです。少し極端かも知れませんが、整理して考えると、そのような気がいたします。ひとつ長官の御所見を承りたいと思います。

○二階堂国務大臣 西ドイツの原子力開発の取り組み方については、いま佐々木先生のお話がありましたし、また、原子力委員からも説明をいたしたとおりだろと思うしております。国の原子力開発に対する取り組み方というものは、確かに御指摘があったとおり、西ドイツの取り組み方とわが国の取り組み方には違いがあった。これは率直に私も、御説を聞くまでもなく認めざるを得ないのであります。この取り組み方については、私は、学問的にもいろいろな方法があると思っております。一つの理想を描いて、その高いところから下に押し下げていくという方法もあるかと思っております。また一つは、下の基礎研究からだんだん積み上げていき、そしてしっかりとできるという体制ができて初めて大きなものに取り組んでいくという形もあるかと思っております。いずれにいたしましても、先ほど私は、取り組み方の一端として、人材養成の問題もあげましたけれども、私は、これは国民の科学技術に対する理解、教育というものの、国としての取り組み方が足らなかつた。これは技術士とかあるいは技術とかというものの、国民から見ると評価というものが非常に軽んぜられてきた、こういうことにもあったかと思っておりますが、また一つには、理論的、科学的にすべての問題に取り組んでいくという西欧諸国の国民性と、どっちかという日本人は観念的で、そういうところから出発するという考え方が基礎にある。私はこういうところにも科学的な基礎の面において立ちおくれを来たしておると

いうこともあらうかと思っておりますが、世界のほとんど進んでいく技術革新の時代に対応して、おっしゃるとおり、私は、この技術というもののおくれを取り戻して、そしてこれから追いつくのだという考え方ももちろん大事だと思っております。それを踏まえていって、いま、たとえば電力の問題にしましても、産業界あるいは国民経済の将来を考えてまいりますときに、やはりそういう計画を立てながら、一体電力をどうするのだということから出発して、そうしてそれに挑戦していく、いどんでいくのだということもまた、やはりこれは一つの技術の革新、改革、進歩にもつながるわけでありまして、一がいには私はいまこの考え方を立てて、そういうことをおっしゃるわけでもないと思いますが、変えて、その技術をひとつ先にして固めていけば、しかる後において電力の問題に取り組め、こういうような考え方を端的にそうしろとおっしゃるわけではないと私は思います。考え方も、そういう考え方は非常に参考になることにも深く留意をいたしまして善処をいたしたい、努力をいたしたい、こういうふうに考えるわけでございます。

○佐々木(良)委員 二階堂さん、考え方が違ふのだ。電力のことを捨ててなんぞ言っているのじゃないのですよ。どうせ日本の場合には、原子力利用の一番中心は国内需要になりましよう。したがって、日本の発電所をつくるのが中心になります。日本の発電所をつくるのが中心になるのが、なるべくならばわが国の技術で、わが国のメーカーのつくった、うちの発電所にしたいでしよう。そのことを中心に考えるのであれば、いまやかましく言う必要はないのですよ。新型転換炉にこれから金を出して取り組もうなんという必要はありませんよ。外国のができるのを待って、それから買ってくればいいんだ。そうでない方法をとられようとしておるところに、いまもどかしう、今度の長期計画を讀んでごらんなき

い。あなたのところの責任だから読んでおられるだろうと思ふけれども、前のに比べると、いま私の申したような感覚が相当強く出ていますよ。この改定された長期計画によりまして、産業樹立というものは、技術のレベルアップということばが前よりも非常に強く出てきておる。そうして、最初のように、ただ発電所、言うならば発電所建設計画というよりも、発電所建設見直しだ。その観点からは、相当、竿頭一步を進められようとする努力がこの中に出てきておると思ふのです。いま何よりも必要なことは、原子力発電所をつくることではなくて、発電所をつくることも、言うならば、一つの経験として原子力技術を習得し発展させることだ。ここに焦点を置かれてやろうとする努力は私は見なければならぬと思うのだ。したがって、次々に長官がかわられたら困るというの、はそこそこなことです。そこをばきり踏まえられて、わかつた時分にあなたはかわらぬようにしてくだささい。そうしないと、そこから出発しないことには、私は十年も前から同じことを繰り返しておる。そうして、せつかくできたものはほつたらかされ、ほつたらかされておるわけだ。これでは、大臣になられる人はいいかもしれませんけれども、たまつたものじゃない、私を大臣にしてくれぬなら、これはまた話は別だけれども、筋道があつとも立っていかぬという事です。そんなことを言つたてしやうがないが、まあひとつさういう感じで、いまのような問題に今度は二階堂さん具体的にに取り組んでみましよう。

あなたは、先ほど、ビッグサイエンスの取り組み方を官民合体の形で総合的に、しかも計画性をもつてと言われた。この原子力利用という事は、ビッグサイエンスの言うならば双壁の一つでしよう。宇宙開発とともに双壁だ。そういうあなた抱負に従つていま取り組まれておらないとすれば、取り組むようにひとつ直していただかなければならぬ、その感じのひとつお話を進めてみたいと思ひます。

原子力の問題の中で、先ほど話がありましたように、いろいろ区別をつけて考えておられますけれども、要するに実証炉、大体採算に乗りそうなる炉の扱いについては、これは言うならば外国から導入してきて、それを一日も早く国のものにした、その技術を習得して自分でつくれるようにしたいということが中心になってこの実証炉の方針はとらえられておられると思ふ。この長期計画にもそう書いてあります。有澤先生間違いないですね。そうすると、その方針どおり実証炉の問題については、改良型転換炉や高速増殖炉の問題ではないのですよ。ですから、この問題は事業団の問題ではない手で、これから当分の間は、きやあきやあ言つても、ほとんど軽水炉です。これに対するかまえてちゃんとしているかどうかということ、それから確かめていかなければ仕事にならぬわけなんです。その意味で、実証炉に対する取り組み方、まずこの長期計画の総論の中におきまして「原子力開発利用の基本的な考え方」という項目がございませう。この基本的な考え方という項目の中の第三の方針にこう掲げられておる。「原子力開発利用は、総合的かつ長期的観点から、これを計画的に推進すべきことである。計画的に推進すべきことである。」という方針がうたてられています。局長、間違いないですね。第三の方針に、「原子力開発利用は、よるしいか、新型転換炉とも高速増殖炉とも書いてありませんよ。「原子力開発利用は、総合的かつ長期的観点から、これを計画的に推進すべきことである。」これは基本的な考え方の方針にうたてられています。さうして一方において、先ほど有澤先生も承認されましたように、在来炉、実証炉につきましてはこれを国産化しよう、国内製造化しようという方針がまた明らかに掲げられておると思ひます。この中にも、この一五ページには「在来型炉の建設に際しては」というところから書いてあります。早期に原子力産業基盤の確立をはかる等の観点から、推進を進めなければならぬ、国産化をはかる方針を明らかにしておいて、

国産化をはかりながら、同時に、早期という意味は一日も早くという意味で、一日も早く原子力産業基盤の確立をはかる観点から進められなければならぬ、こう書いてある。

この考え方の基本と、それから在来炉に取り組む姿勢と、この二つのことから出てくることは、実証炉に対してはつきりと国産化計画を持たなければならぬということだと思えます。いま在来炉に対する国産化計画があるのかどうか、ひとつ伺いたいと思います。

○有澤説明員 在来型炉につきましても、これはもう経済的に実証済みの炉でございます。それから、わが国におきましては、電力会社はこれを導入して発電所をつくる。この発電所に使う炉につきましても、これを国内のメーカーで国産化する、その方針を私どもはとっておるわけでございまして、国産化にあたりましては、一部政府のほうの助成を行なう、こういう考え方をとっております。何基、何台これを入れるというふうな計画は、私どもも持っておりません。

○佐々木(良)委員 有澤先生、これはあなたのほうの責任で書かれていて、途中で腹が立つてきた。私はこれを読んで、途中で腹が立つてきた。少なくともこの十五ページから十六ページを読んでもらいたいと思うんだ。いま原子力問題に取り組み最大の問題は、やはり実証炉ですよ。これからの問題はこれからの問題として取り組めばよろしい。少なくともこれから、今後十年間あるいは二十年間に建設される炉の大部分は、いま実証されておる炉であることは、有澤先生、大體間違いないでしょう。新型転換炉を相当加えるとしても、きのうのお話を聞いてみると、五十年代に入ってから、先ほど四千万キロの半分くらいはと言われましたけれども、私はそれはあとで詰めたと思いますよ。三、四千万キロのうちの半分くらいを、ほんとうに新型転換炉を持たれようということになると、これはたいへんな話だ。しかも、そのとき私は一部分しか聞いておりませんでしたから、聞き違いかもしれないけれども、

あなたのお答えの中で、百万キロぐらいの大きいものにしたところで、一年一基ずつかという石野君のお話に対して、一年一基はちょっと無理だろうというお話だった。一年に一基が無理だったら、十年たつて一千万キロじゃないですか。

○有澤説明員 それは誤解です。

○佐々木(良)委員 それは別でなければ、それにいたしまして、それは非常にラフな計画であつて、いささかとも発電所を建てるものの計画から見れば、これから少なくとも十年から十五年くらいの見通しの大部分のものは、実証炉に置きかざるを得ないことは当然なんですよ。この実証炉に対する考え方がなくして、原子力発電だの、原子力政策だのというものはいいです。ところが、これは一体何を言っている。みな民間だけに期待するということですか。民間がやってにやれということですか。かつてにやっていたというんですか。一体国産化という方針はだれがつくったのですか。国がつくったのでしょ。有澤先生、実証炉を国産化しようという方針は国の方針でしょう。それは、民間がやってにやるのをただ期待するということだけが国の方針ですか、承りたい。

○有澤説明員 在来型炉は、いま申し上げましたように、もう実証されておるわけです。経済的に成り立つ、したがって、それを日本において利用するということとは、これは民間にこれを期待するので当然ではないかと私は思っております。ただ原子炉そのものの国産化につきましては、これは技術導入ということも現に行なわれ、導入しておるメーカーにおきましては、それに応じた体制を整えつつあります。したがって、需要さえあれば、つまりユーザのほうの発注さえあれば国産化ができるのです。ですから、その事実ももうわれわれは踏まえて考えざるを得ないわけですが、その場合に、燃料の問題がどうであるとか、あるいは国内に持つてまいりますと、外国においてはないような地震という特別の要因がある。そういうふうなものに対する特別の開発とい

いましょうか、研究を進めなければならぬといふことがあると思えます。それに対しては、われわれも政府のほうで助成をしよう、こういう考え方もあります。それで、たとえばこれはドイツの場合においても、なるほど、先ほど局長がお話ししたように、実証炉の採算がとれない場合には、政府のほうでその差額を助成するということはあるわけなんです。すべてこれ民間がやっておるわけなんです。その点においては、ちつとも日本の場合と変わりがないと私は考えております。

○佐々木(良)委員 電力会社が注文すればできる、注文しなければできないということではよろしゅうございませうか。電力会社は民間で自由だ。それでは、民間の電力会社が注文しなければ国産化はできない、それは捨てるということではよろしゅうございませうか。

○有澤説明員 その点については、私どもも電力会社の方々とよく話をしております。国産化につきましても、先ほど申しました懇談会におきましてもその話が出まして、国産化するためにはただそれだけのことを政府がしなければならぬ。電力会社のほうにおきましても、できるだけ二号炉からは国産による発電原子炉をつくるようにする。ただしスケールアップを十分考えなければならぬ。ちやうど石油火力発電所の大型のものと同様に、電力会社としては考えざるを得ない、こういうことを申し上げておるわけです。

○佐々木(良)委員 いずれにしても民間の自由であるから、電力会社が採用を決定する自由を持つておるのであるから、民間会社がやろう、電力会社が採用しようと思わない限り、実証炉の日本における国産化はできない、こういうことでございませうか。

○有澤説明員 話を詰めればそういうことになりまして、そういうことはなによりに話を進めておるわけでございませう。

それではさっきの十五ページをもう一ぺん見ていただきたい。この中に実証炉の炉型の問題について、軽水炉のほかに改良型のガス冷却炉や重水炉をも民間で導入することを期待するという意味のことばがあります。日本で実証炉を国産化しようという計画というか、考えの中には、いまの軽水炉のほかに、このようなガス炉や重水炉も日本の国産化できるようにしよう、こういう意図があらうございませうか。

○有澤説明員 われわれはAGRとか重水炉についても、カナダのたとえはBLWというものが十分実証された後には、そうして、したがって、それが経済的に成り立つということが実証された後には、むしろ私どもは電力会社にそういうものの輸入といひますか、導入を要請するつもりであります。

○佐々木(良)委員 実証炉の国産化という考え方は、政府自身のお考えでございませう。もう一ぺん重ねて伺います。もとに戻りますけれども、実証炉を国産化しようという考え方は、政府の原子力政策の一つの大きな柱でしやう。そうじやないのですか。

○有澤説明員 そうでございませう。

○佐々木(良)委員 その実施者は、そのリーダーシップを持つものは、あくまでも政府自身ではないのですか。

○有澤説明員 私どもの考え方は、直接政府自身が政策を実行に移す場合と、民間にある刺激を与えて、この方針に沿ってもらうというやり方もあると思ひます。ですから、いろいろのやり方があり得ると私は思ひますが、しかし方針としては国産化を進める、こういう方針をわれわれもとっておるわけでございませう。

○佐々木(良)委員 そのところがドイツと日本との非常に大きな相違であると思ひます。日本の場合は、国が金を出し、国自身でやるものだけが国の計画であり、国で方針を立てても、その実施者、担当者が国民であり、民間である場合には、民間にまかせっぱなしにしなければならぬ。この考え

方じゃないのですか。それなら何のためにそのような国の方針を立てられるのですか。

○有澤説明員 ドイツの場合は、いろいろな在来型炉を入れてやっておる例から見ても民間がやっておるわけですね。ただ、日本の場合と違ふのは、民間と申しませんが、発電会社とメーカーとが一緒になってやっておるわけですね。私もメーカーと電力会社とが一緒になって、在来型炉の導入をして、その国産化をはかるようにしたらどうかということを申しておるわけでございますが、いまのところ、まだそれが実現していません。これは確かでございます。

○佐々木(良)委員 どうすれば実現するのですか。それが実現する見込みが立たなければ国産化という方針は存在しないじゃないですか。

○有澤説明員 国産化の方針は存在しておりますが、その方針をどういうふうにして実現していくかという問題であらうと思ひます。その実現化の方法につきましては、先ほど申しましたように、特定の事情、たとえば地震なら地震というふうなものに対する耐震設備、そういうものについて改良を進めるにつぎまして、政府のほうでこれを補助するという方針は立てております。ですけれども、いまのところは、むしろ私どものほうから見ますと、電力会社のほうで競って導入をする、そのことが、ある意味からいへば、やや心配だというふうな感じを持っておるのでございませう。私は、国産化は引き続いてこれから行なわれると考えております。

○佐々木(良)委員 原子力政策は原子力委員会御決定になるわけですね。だから、実証炉に対する国産化の方針は、原子力委員会、国で決定なさるわけですね。その方針を遂行させる指導力を持った官庁、役所はどこですか。原子力委員会ですか。通産省ですか。

○有澤説明員 私どものほうの委員会も一つの役所だと思ひますが、この委員会におきましては、絶えず産業界と連絡をとりまして、ことに、この発電炉の問題につきましては、電力会社と連絡を

とりまして、そうして、二号炉なら二号炉からは国産化を進めてもらいたい、こういうことを要請しております。おそらく、実際の発電会社、発電事業につきましては、通産省の公益事業局もその担当者であらうと思ひますが、公益事業局も私どもと同様の考えに立つて指導をしておると思ひます。

○佐々木(良)委員 船頭多くして舟山へ登るといふことがある。私は、原子力政策のこれまでの進め方を見てみると、実際船頭多くして舟山へ登つてしまつて、実際にはなかなか推進力を果たしてないのではないかと、このことを心配しておるわけですね。国産化しようという方針が成り立つたならば、国の機関の総力をあげてそのような方針に、民間をそのように誘導し、リーダーシップを持って、そのように従わさせるのが国の方針じゃないですか。もしそれができないとするならば、その方針を変えなければならぬはずだ。それができないとするならば、だれかが責任をとらなければならぬはずだ。通産省に伺ひます。通産省は、実証炉の国産化の方針を立てられたけれども、どういう方針で国産化を推進させておられますか。

○高島政府委員 需要者のほうの公益事業局長からあとから御報告を補足していただくこととしたしまして、私も現在実行しておる状況をお話を申し上げます。

御承知のように、現在電力会社は、実証炉については、先ほど有澤先生からお話ございましたように、おおまかに申しまして、一号は輸入、これは単純な輸入ではございせん、その中で相当に、下請と申しますか、国産ができるものは国産でやつていく。しかし、その技術の核心に触れるところについては、正直に申しまして非常に少ない。量的には多くても核心には触れない。そういう形で現在技術導入を片方で進めてまいりますと同時に、国産化というものを一号炉についてもある程度やつていく方向で公益事業局等も指導をしておられる段階でございます。これは御指摘の

ように、基本の技術が日本で開発されていないという形でございますので、やむを得ない段階かと思ひます。

さらに、重工業局の機械を所管します方向から行政としてのやり方といたしましては、そういうエッセンスの問題を離れまして、アメリカからの売り込み競争等の関係で、販売条件等に引つ張られて、日本が不利になることを極力防いでおるためであつて、今年度開行銀行から六分五厘の特別融資を原子力発電について特にやることにいたしました。従来の重電機の延べ払いよりもさらに充実して、七割程度の融資比率にいたしました。あるいは重電機の開発制度によって特別償却をやつていきます。さらに全般から申しますと、こういふ重電機、特に原子力用機器の輸入制限をまだ続けております。国際的には問題はございしますが、政策の最後の拠点として輸入制限を続けてまいりますと同時に、ケネディラウンドにおける関税引き下げにあたりまして、現在一五ないし二〇%のものを全部例外といたしまして、そのまま保留をしていくという体制でございます。したがつて、基本方針にのつてまして、今後こういつたワタの中核で極力国産化の方向へ進めてまいりたいと思ひますが、基礎になる技術はやはり日本自身で開発されたものでない、導入であるというところにおのずから限界がございまして、一号機は、大事なところはほとんど輸入であるという形でやつておるわけでございます。

○佐々木(良)委員 実証炉の国産化ということ、御存じのように、技術の開発が外国のものであることは当然の話です。外国のものであるから、それを自分の、日本の国のものにしようということでは、日本ではできないようにしようということなんです。だから、わが国が開発した技術でないから困難のあることはあたりまえの話です。私の言っているのは、電気会社の組み立ての話や言っているのじゃない。メーカーですよ。メーカーがつくれるようになるかならないかということをやつておるのです。実証炉の国産化という

ことは、実証炉を日本のメーカーが自分の力でつくれるようになるかならないかということでしょう。それをつくれるようにしようということですね。電気会社がどの炉を買つかということとは話は別です。その問題とは別ですよ。ですから、日本の実証炉について国産化しようという方針があるのならば、少なくとも第一に炉型について、軽水炉だけか、あるいはガス炉も重水炉もその炉型に加えるのか、そしてその二つの炉型はまだ未確認の事情がたぶんあるならば、しばらくたなに置いてよろしい。それならばその軽水炉はいつごろまでに日本で作れるようになるのかということ、それが国産化でしよう。少なくとも役所で計画ということばを使われる限り、民間にほつぱらかしてあつていいということはないはずだと思ひます。いつごろまでにどの程度のものがつくれるようになるのかということがなければ計画じゃないでしよう。その意味の実証炉の国産化計画があるのかないのか、もう一ぺんはっきりと承りたい。

○高島政府委員 実証炉の国産化の方向にいくという基本的な計画はございませう。ただ、現在電力会社のほうもそれぞれ具体的な計画を持っておられますが、その計画の内容が流動的であるように承つております。そういう場合においては、こちらのほうの国産化の計画のほうも片思いではなかなかいかないという面もございまして、公益事業局と個々に御相談しながら具体的に進めておる。しかし大まかな線としては、私も、一号につきましては技術導入を基礎として国産化へいくという方向でまいりたい、こういう姿勢をとつておるのでございませう。

○佐々木(良)委員 公益事業局のほうにお伺ひします。ともかくこれまで原電における一号炉はできたはずだ。それから二号炉に取り組まれようとしておるはずだ。それから中央三社がおのおの取り組まれようとしておるわけだ。これはおのおのいま原子力をつくらなければならぬ電気が必要なんじゃないと私は思ふ。少なくとも、その連

転技術を習得し、私はほんとうのところ、電気会社はそこだけに焦点を置いていないのじゃないかと思ふのです。それじゃ意味は半分も三分の一も達成しないと思ふ。同時に、技術の国産化に役立つための手段として私は考えなければならぬと思ふ。これらの三つ、四つの計画はどのような関連性をもって計画をされておられる状態であるかどうか。

○安達政府委員 御質問にストレートにお答えしますと、一部そういう配慮が行なわれていると思ふ。一部は電力会社がたまたま建設を開始したとしております計画の場合に、その輸出する外国メーカー、それと技術提携をして国内のメーカー、その間の技術提携の内容が相当広いというようにことから、いわゆる一号炉の建設の過程において、すでに今後のそういう建設のためのいわば技術指導、訓練が行なわれているように承知いたしておられます。ただ、一部の電力会社においては、同じような状況、技術提携契約の内容が全部同じではございませんので、部分的になつていて、これから技術提携の内容が拡大されるというように状況にある会社もございまして、部分的には、ただいまのように、今後の訓練のための訓練が行なわれているというふうに承知していただきます。

○佐々木(良)委員 私は、その実際の炉の建設にあつては、少なくとも、有澤先生、これまで担当されておつた原子力委員会としてやううとされておることと、それからいままでも進められておること等に対しては、相当の御不満が私はあらうかと思ふ。率直にひとつ感想を承りたいと思ふ。

○有澤説明員 この原子力発電が在来型の炉において、民間でどの程度の規模になるかという、その計画の数字とは一応マッチした進行を示しておる点においては、私は満足しております。ただ、日本の場合におきましては、国産化の点から申しますと、やはりドイツがやっておるように、メーカーと電力会社とが協力して、何といふか、一つの協力契約をつくつて、その契約に基づいて

在来型炉を輸入して、そしてそれを国産化する、こういうふうな形になるのが最も望ましいというふうに考えまして、これは懇談会の席上でもしばしばそのことを主張しましたけれども、これは使はうから申しますと、国産化の技術であつた容量の、二十万とか三十万とかいうような大容量の発電をするその責任は自分たちが持つておる、ユーザーが持つておる。その点を考えてみますと、どうしても一号炉の点の、いま局長が説明しましたように、メインパツツと申しましょるか、炉心であるとか炉の本体というところは、まだ国産化したものを使うことは、自分たちとしては、電力会社としての責任上承服できない、こういうことを申します。ですから、ちやうど火力発電所の場合と同じように、あの大容量の火力発電機を導入しましたときには、やはり第一号機は、何といつても日本のメーカーで国産化できなかった。能力はあつたかもしれないけれども、電力会社としては、とてもそれは責任が持てないというので、アメリカの会社なりドイツの会社から入れた。そして、二号機からの場合には、十六万なり十八万という同じ容量の火力発電機ならば、これはもう国産化でやれる。なぜならば、その第一号機を取りつつけ—取りつつけといひましょるか、建設する場合には、日本のメーカーが参加して、その取りつつけが行なわれておりますので、そこでメーカーとしてしましてもそれだけの経験を積んでおる。そして技術的には指導はしておるというのですから、初めてユーザーのほうが安心といひましょるか、安心して国産化を進めることができる、こういうことになつておるわけですね。ですから、原子炉の場合におきましても、私は、これは同様であらうと思ふ。ですから三十三万くらいの軽水型が入ってくる。一号機はそれでいい。どうしても外国から大規模なものがメインパツツが入ってくるけれども、二号機を同じ規模のものであるならば、私は国産化ができる、電力会社もそう申しておりますし、メーカーもそう申しておるわけですね。ですから、私もそれはなるべく民間がや

らうというものを、いや、こうこういうようにやりなさいというふうな指示までは、指示をしなくても差しつかえがないのじゃないか。つまり国産化という方針がだんだん実現をいつておるといふ傾向でありますならば、それを外といひますか、外から援助していく、助成していく、こういう体制で国産化を進めていくことができるのじゃないか、こういうふうに考えておるわけですね。

○佐々木(良)委員 私は正直言つて、新鋭火力と同様な形で一号炉をそのまま入れれば、二号炉からはできる、原子炉というものがそういう式の技術であるかどうかということにほんとうは非常な疑問を感じておるわけです。この新鋭火力の機械と同じようなものであるならば、言うならば、模倣だけで済む、たいしたことはない、材料からいへば、すそ野の広いものであるがゆえに、私はその簡単なものではあるまい、技術屋ではないからわからぬが、その簡単なものではあるまい。したがつて、火力と同じような感覚でいったならば、それこそ悔いを千載に残しはせぬかといふことを心配している。これはどなたに聞いたらよろしいかな、技術的に似たようなことではつておるけれども、技術的に似たようなことではつておるけれども、ひとつ丹羽先生のお考えをいただきたいのですが。

○丹羽参考人 私は産業界育ちの人間でありますので、ここ数年実務の第一線から退いておりますので、最近の状況はあまり詳しく存じません。が、ごく概念的に申し上げますといふと、いま佐々木先生がおっしゃつた、新鋭火力とはだいぶ違ふ、それは違ふ点のあることも私はわかりますが、メーカーの立場からいひまして、新鋭火力の第一機と申しますか、それとそれとは大差ないといふふうに私は思ふ。ただ、安全性の問題だとか、日本特有の問題、たとえば地震だとかなんとかいふことにおいては若干考慮を払ふ必要があるだらう。技術的な問題におきましては、メーカーは、これはメーカーのライセンスアグリメントの持ち方などいふそれぞれのメーカーによつて

違つておるようでありまして、だんだんと徹底したライセンスアグリメントに変わつてつあるように思ふ。私は、現在のわが国の何といひますか、重工業の技術のレベルから見ますといふと、それほどおそれるというまい、心配する必要はないといふふうに考えます。

○佐々木(良)委員 いま心配する必要があると言われたら、とたんに困つてしまふのだが、大体そういうお話しがでないだらうと私は想像いたします。長官、私の一番心配しておる点は大体おわかりだと思ふますが、同じことでも、ドイツの進め方、導入のやり方を見ますと、悪いけれども、正直言つて、日本のようにてんでんばらばら、かつてじゃないのです。一番よく出ているBWRの入れ方にしまして、最初の一号炉で一万五千かそのの試験炉みたいなものを入れておるわけですね。それはやはり形は電気会社なんだけれども、実際はGEが中心になつて、ほんとうの下請はAEGみたいな形で入れている。それから数年間たつて二号炉を入るときは、今度は会社は違ふのです。所有者は違ふのです。所有者は違ふのだけれども、今度ははつきりと原型炉みたいなものを入れて、そして、そこでは大幅な技術提携が行なわれたらしい感じであつて、そして三号炉の今度は二十五万キロワットのものをを入れる場合には、はつきりとドイツの会社のAEGが中心になつて、自分の責任において、言うならば、ちよつと足らぬところはGEに借りるところはあるかもしれないけれども、AEG自身が建設する。そして、三号炉自身がもうすでに建設に取りかかつて、たぶんことしか来年には完成するといふところですね。そのような形であるから、ドイツのメーカーはAEG自身がすでに国際入札に入つておるわけですね。外国のものを入れて自分のものにして、そして国際競争に立つておるわけですね。日本の場合には、一つ一つの建設がそれほど日本のメーカーの血となり肉となる状態にしてあるかどうかといふことに非常な心配を持つておる

わけです。皆さんは、日本人は器用だから、火力の場合でもやっただから大体はやれるだろう、こういう感じだろうと思うのです。それならば、たぶん国産化であろうという見通しがあるだけであって、国として国産化の政策はないという事です。少しぐらいの補助でも、大げさな計画だのへつたくれだの言わなくても出しておるものはたくさんあるわけでしょう。国産化ということという限りにおいては、少なくともいつごろまでに軽水炉は日立でも東芝でも、どっちかができるようにしようというタイムテーブルに乗付けて、そして少なくとも一番最初の原子力発電会社はまるまるの輸入でやりなさい。そのときに下請に東芝なら東芝は入りなさい。しかしその次の東電なら東電がやる時には、今度は本格的に技術提携して——タービンキー・システムといわれている。私はそんなことを聞いたこともなかったが、外国に全部つくってもらって、日本人があとでキーだけ回せばいいという方法だそう。日本の導入というものは決して技術提携とは言えないような形で進められているという感じ、心配している向きが多い。少なくとも一号炉あたりはそうだった。したがって、また、原電がやりまして、電気会社は、悪いけれども、みんなえらい人ばかりだ。だから、電気会社の頭の中にあるのは、東電の社長さん、関電の社長さん、おれは原電よりも安くいいのをつくってみせるといって、悪いけれども、その技術を国の中に消化して、そしてやろうという事は、作文にはあっても実感としては出てきておらぬ。そのところは、ドイツの二号炉、三号炉に対してメーカーがむしろ推進力になって、電気会社に乗っけてやっているのと全然違う。したがって、国産化という限りにおいては、いつごろまでに、どのような炉をほんとうに日本でつくれるようにするかという計画的なものが政府になくして、そんなものは計画と言えないですよ。二階堂長官はたぶんそのような理解じゃないと思うんだ。大臣は、国産化となっているから国産化でき

るに違いないと思っているに違いない。それを、これは何です。読んでごらんない。不満たらたら、こんなつまらないことが書いてある。一ページをあけてごらんない。することを期待し、望ましい、何かが必要である——望んでおったり期待しておることはあっても、だれがどうするんだという事は一つも書いてない。そんな計画があるんですか。こんなことしかできぬものなら、高速増殖炉だとか、新型転換炉だとか、こんなものに取っ組んでも、とてもやれっこない。メーカーがほんとうについてきませんか。この話はまたあとにします。いまのところメーカーさんは電気会社としかけんだだけしか何っておらぬ。聞いてみて、なかなか話をされなさい。そして、やります、こう言われるだけだ。そんなことで、そうですかと言えぬものじゃないですよ。二階堂長官お考え願えますか。国産化計画というのに対して、もう少し私は、原子力委員会でもよろしい、あるいはあなたに総理大臣に一番あれだから、総理大臣に頼んで、国産化計画のタイムテーブルをつくれと言わせなさい。そうすれば協力せざるを得ないですよ。ひとつこの国産化計画に対するお考え方を承りたい。

○二階堂国務大臣 いろいろ御意見を承って非常に私も参考になります。ドイツのやり方についても、またよくひとつ勉強をしてみたいと思っております。また、私は現在の原子力発電がどういふふうに、軽水炉型でありますが進められておるかという実態についても、佐々木先生の何分の一しか知らない、まことにいま意見を承りながらさういふことを感じました。実態の把握についてもひとつよく勉強していきたいと思っております。

ただ、その計画を国が立てる、政策を決定する、それを国自身の全部の責任において、たとえば電力においても国営の計画を進めていくなら、これは全部国が背負って一切の計画、実施までやるわけでありましょう。(佐々木(良)委員)「そうじゃないのです。コントロールの責任をはっきりと果たせというのです」と呼ぶ)そこで、それ

は国産化の方針、計画が定められておる。民間まあせで、また民間は外国のものをそのまま持つてきてやればよいというふうなことではいかぬじゃないかという御意見であります。私は、国がそういう政策をきめれば、国がこれを行政指導をしてさういふ方向に持っていくか、これも一つの行き方でありましょう。しかし、それではだめじゃないか、こういう御意見だろうと思っております。

そこで、国が政策をきめたならばそれに基づく計画をちゃんと立てて、そして、国がその政策を実現するようにしろ、それがいいじゃないか、こういうことであろうと思いますが、こういう計画を樹立してこれを進めることについて、いついつまで、どういふ炉を何基つくれば、それを国が責任を持ってやらせる、こういう体制に現在の日本の原子力開発産業の体制はなっていないと思っております。政策を立ててこれをやらせる責任というものは国にあるわけでありまして、関係各省とも十分連絡をとって、そして、さういふ方向に持っていくようにしたい。ただ、総理大臣にこれを言って、そして総理大臣に、計画をきめてこれをいつまで何基つくれというのをやらせるという事になりますと、そこまでは私はまだどうかという考えでございます。

○佐々木(良)委員 要するに、原子力委員会というのはどこでも相当強いんですよ。格別軍を中心として育ってきた原子力産業になっておる場合には非常に強いんですよ。ところが、日本では、悪いけれども、有澤先生が幾らばたばたされてみたところでも手も足も何もない、いかげんなものだ。権力もない。それが、私が最初ビッグサイエンスの取り組み方についてあなたに伺ったことなんです。明治時代以来そのままたの官僚システムに乗って、それがみんな権限を分散しておつて、そして、その中だけ走っておるというだけではビッグサイエンスは育たない。その政策はないという事です。それをより一次高次の立場に立って、通産省、おまえさんはおれのほうが言う国産化政策に協力するために電気会社をさういふふうに協力

させろ、銭が足りないというんなら出してやろう、メーカーに対してそのリスクを持つための補助はさう出さうじゃないか。これをやって、そして少なくとも三年後には国際的にはさういふかっこうの国際水準に達するようなどころまでとにかく努力してやってみろ。さういふ高次の立場から号令をかけられて、通産大臣でも総理大臣でもどっちでもいいが、あなたがそこへ引っぱっていかれる。そして同時に、片一方で国のプロジェクトとしてやるものについては、大蔵省がぎやぎやあ言ったってやらなければならぬものじゃないか。総理大臣が大将でできたことじゃないか、さういふかっこうで金をつけてさういふふうにする。さういふことを組み立てていくところの総合性と計画性があるんだ。ぶつぎりに切って、しかも、自由にあれはやらせなさいかぬという従来の電力政策の一面として公益事業局長が何ぼぎやぎやあ言ったってきくもんじゃない。重工業局長が何ぼぎやぎやあ言っても、官僚統制で一にらみされたらふるってしまふようなもので何ともしようがない。さうして作文だけは期待するだの、望ましいだのなんて、幾らそんなものを書いたって何も出てくるものじゃない。新しい技術、新しい科学、新しい産業であつて、その新しい政策が原子力政策として推進しようとするものでしょう。だから新しい政治の力をもって、新しい方法でなければ決してできない、さういふことなんです。お考え願いたい。

時間がきてしまいましたが、国産化ばかり言いますと今度は別の意味のところで喜ばすだけの感じになる危険性がある。私が非常に危険に感じてゐるのは、一方で導入論、一方に自主開発論、よろしいですか。導入論といつたら、日本のものは一つでも使つたら悪いみたいな話で、さうしてみんな外国そのままたの、さっきのタービンキー・システムの導入だ。ところが自主開発だといつたら、外国のものとみたら、そんなものはいかぬがついておそろしいくらいの話で、さうやって自分でもイロ

ハから全部勉強したものでなければいけません。そうして、自主開発がよいの導入開発がよいの——このごろは導入開発ということばさえあるわけだ。日本語というのは、ドイツ語みたいに何でもくっつけなければいけませんけれども、そんなばかな話はない。どっちからいって、原子力産業を打ち立て、原子力技術の打ち立てという場合には、富士山のぼるのと同じことだ。導入開発といったら、もっぱら導入開発しか考えない。世界じゅうの知恵、日本じゅうの知恵を動員してやるなら同じはずだ。ところが、自主開発論というのは、狭隘なる日本精神論みたいな話になってきて、おかしくなりつつある。

有澤先生、ちょっと参考までに伺いたいのですけれども、今度のこれにも自主開発論というのは非常に強いことばで出てくる。それから、きのう石野さんや三木さんの問答の中で、あなたのことは何でも非常に強くなるといふことばが力まれている。そうして、同時に、そのことばの裏に外国依存の脱却ということも盛んにいわれている。それから、技術のレベルアップということばを盛んにいわれている。私はほんとうはその主張なんです。去年も申しましたように、その主張なんだが、今度は反動みたいになつて、どうも強くなつておることにちよつと危険を感じているのです。第一の疑問は、びゅつとこうきた。悪いけれども、三木さんがきのう質問されておる中で思想の問題がありました。あんなことが何からいつと考へ方の裏にかすめておつて、国粹主義じゃないけれども、言うならば、えらい英米依存排撃みたいなことばが自主開発という狭隘なる議論になつてきておるのではあるまいかと心配をもちつとしたけれども、まさかそんなことはなからうと思ふ。しかし二番目には、今度は私はこう考へました。どうもこれはこの数年間における原子力のない手が電気会社であった。そして大部分がタービン・システムだ。そして導入論だ。外国のいいものを持つてきたらいい。これに対する、言うならば反動、抵抗、その感情が

ぐつと頭を上げたものではあるまいか、違いますか。

○有澤説明員 対外依存ということを申しましたのは、燃料の対外依存度が非常に高まるのが非常にまずい、こういうことなんだ。これは燃料政策の安定供給の立場から、どうせ燃料はないのですから、外国から入れるにしても、なるべく供給先を分散できるような燃料の消費構造というか、国内における消費構造をつくるべきだ、こういう意味で、外国依存の問題を取り上げたわけでございます。

それから、自主的ということばをかなり強く申しましたけれども、われわれのつくりました懇談会の要旨といふと、報告書にもありますように、やはり国際協力はやるんだ。何がなんでも日本だけで自主的にやるといふたつて、それじゃとておくれずに間に合わない。したがつて、高速増殖炉なんかは、現にフェルミ計画に参加してやつておられます。それから新形転換炉の場合にも、イギリスとかカナダとかいう方面から、もうすでに材料はもらつて、材料といつちや悪いですが、データはもらつて。場合によりましては、さらに共同研究開発もやろう、こういう考へ方でございますから、したがつて、国際協力まで排除するような、そんな自主的な問題を考へては、日本には日本の燃料について申しますと、特殊な要請がある。日本国内の要請を満たすためには、日本で考へなければならぬ。外国はそんなものは考へてくれない。その意味においては、日本のエネルギー供給状況に適した動力炉の例を申しますならば、新形転換炉の形のものでつくるなければならぬ。これはドイツの場合でも同様で、たとえば先ほど申しましたAKBはバイエルンのほうの山奥につくる。山奥と言つては悪いですが、山地のほうにつくる。ここでつくる動力炉といふものはどういふものでなければならぬかという点を考慮して、AKB計画

画ができてゐるわけだ。そのAKB計画は、なるほどある意味からいへば、日本でも参考になる点があるのですけれども、それだけでは日本の場合は足りない。ですから、その意味では、日本は独自の構想で独自の計画を含んだ計画を自分が進めていく。一般的、共通的な面は大いに国際協力して、外国技術を導入するといふと、技術を採用する、こういう考へ方です。自主的といふことを申し上げた次第でございますから、どうぞ御了承願ひたいと思ひます。

返すよりすけれども、長官、実証炉の国産化といふことは民間のものだといふて捨て置いて、そして、今度は自主的と称せられる新形転換炉にネコもしくし、原子力委員の全部が、あるいは原子力関係者の全部がここに寄つてたかつてわあ言つてゐる姿は、決して普通の状態ではない。正常なる状態とこれを見るわけには決していかぬ。いま一番やらなければならぬことは、正直にいへば、国産化の問題です。東芝、日立がもつと金がはしければもつとやつてもいい、研究の成果をこつちがとるならば……ドイツの方針にもはつきり出ています。政府が金を出して、その中の利益だけを独占させることは絶対やつてはならぬ。しかしながら、民間企業の民意のまにまにまかしたら、新しい技術の開発はできないと向こうでははつきり書いてある。その方針をはつきり掲げて、国が推進するといふイニシアをばつきりと責任をもつて、損はかけない、しかし特別な得はさせない、民間、この指導力を持たなければ、いわゆるビッグサイエンスの推進はできないといふ、この方針に従つて原子力政策といふものは進めなければならぬと思ふのです。この第一の問題と、それから、これから取り組もうといひますけれども、ネコもしくし、みな事業団へ事業団へ、これでは事業団の成果は、十年後じゃないと発電所はできないし、炉はつくれない。これから取り組んだところで、炉を一つつくるのに大方十年かかります。その間に外国はぐんぐんいつてしまふ。そのことをほつておいて、原子力関係者がよつてたかつて事業団、事業団といふよりなばかな話はない。事業団を推進するに私は別に異議を唱えておるわけではないけれども、あつちをたただけは一ぺんにこつちへ来てしまふ、こつちをたただけは一ぺんにあつちへ行つてしまふ、こういう自主性のない態度は最もけしからぬ。ひとつ二階堂大臣のときにその姿勢をはつきりとあらためて、わが国の原子力政策推進の足場をはつきりと築いてもらひたい。

○佐々木(良)委員 時間がきましたので、残余の問題はあとに残しまして一言だけで終わりたいと思います。

いまのようなお話であるならば、それほど気にすることは無いと思ひます。しかしながら、日本は日本独自の燃料構成から見た特別な炉があるはずだ、それは当然です。どこでもそうだと思ひます。しかしながら、類型といふものはあるわけなんです。みんな似たようなものを考へてゐるのです。一番のポイント、濃縮ウランを使わない、天然ウランを中心とするものといふことです。この問題は、あとでまた議論をいたしたいと思ひます。が、同じ要請に基づいて一生懸命考へて、先に進んでゐるところもあるはずですよ。ですから、その辺の技術を十分取り入れながら、創意くふうを加えていくことならわかりますが、たぶんそうだろうと私は思ふのだけれども、何だかこの間から、最近の状態から見ると、えらい排外思想みたいな感じになつて、そしてそのことから私は第三のこゝろを感じたのです。それは、ともかく事業団をつくれといふことです。事業団をつくるためには、日本でもやらなければならぬといふことをよほど強くやらぬことには、とてもじゃないがこれは大方は納得しないですよ。ちやうど昔日本にあったのと同じようなことで、日本は日本のものをとたい、そういう背景をつくる、私はそう考へるなら、それも一つの方法だと思ひます。そのあとさきえうまくいけばかまふことではないと思ひます。いづれにしても私が一番申し上げたいことは、繰り

たいへんかつたことを言ひましたが、きょう

はこれだけで失礼させていただきます。
○矢野委員長 両参考人には長時間にわたりまこと
とにありがとうございました。
次会は、来たる六月七日水曜日午後一時より理
事会、一時三十分より委員会を開くこととし、本
日はこれにて散会いたします。
午後零時四十分散会

昭和四十二年六月八日印刷

昭和四十二年六月九日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局